

	A	B	C	D	E	F
1	査読意見対応表					
2	No	項目番号	ページ	行	意見内容	対応案
3	1	総評1.	全		この評価手順書はおそらく機構内部の評価に携わる職員に向けて書かれた評価の際の手順書(マニュアル)なのだと思えるが、であれば少し冗長かつ複雑なように思える。それはこのプロジェクト自体の目的の曖昧さにも起因しているのだろう。全体にわかりにくく、総花的で、この手順書自体の評価が行いにくいものとなっている。 魚、さかな、「さかな」、水産物、水産資源などの類似概念が混在して出てきており、それらの概念の使い方に統一性が見られない。消費者が読むことを想定しているのであれば、何らかの概念規定がされるべきだろう	評価手順書は、以下に示すようにいろいろな立場に向けた対応を1つにまとめたものです。a)「はじめに(背景とコンセプト)」は主に外向け或いは消費者向けに説明する際の基本的な考え方を書いています。b)その後の「評価手順と対象魚種・評価報告書」部分は内部の編集作業担当者向け、c)「1. 資源の状態」以降の各軸の評価項目は、現場で各項目の評価を担当する人向けに書かれています。このため、内容的な統一は無理にとらないようにしていますが、b)とc)については、それぞれの初めのところで趣旨を説明するように致します。 「はじめに」の部分にある"さかな"は"魚介類"を指しているため、そのまま残しております。そのほかの点について、水産物より水産資源が適切と思われる箇所があったため、修正するなど、御指摘の点を修正いたしました。
4	2	総評2.	全		「てにをは」など初歩的な文章作成上の誤りが多く見られ、内容への信頼性にも疑問を生じさせるレベルにある。全体的な監修者が全体を精査し、文章表現の誤りがないように仕上げたい。	御指摘に従い、精査して誤りを修正しました。
5	3	総評3.	全		手順書なのだから、()で記述されているような引用元や英語訳などはなくても良いように思える。	多くの分野の専門家の目に触れることを意識して、基礎となる情報はなるべく落とさないように記載するような方針で記述している点をご理解いただければと考えています。
6	4	総評4.	全		全体的に役所目線の、既存組織に配慮した。現実離れた手順や内容となっているように思える。またステークホルダーへの配慮は重要だが、本来の目的から逸脱している内容まで(地域持続性など)含まれているように見え、かえって複雑すぎて消費者にわかりにくいものとなっている恐れもある。	本プロジェクトでは、水産物の持続的利用を、単に資源や生態系の持続性という観点だけでなく、水産システム全体の持続性と捉えており、地域の持続性も水産システムの重要な要素であることは、コンセプトにおいて丁寧に説明させて載っているところです。水産システム全体の持続性には、多くの要因が関わってくるため、消費者にわかりにくいという御指摘はその通りですが、そもそも全ての側面を白黒簡単に類別できるほど単純なものではないと考えております。この点についてご理解いただけなかったのは、説明不足に大きな原因があると考え、各所に背景を含めて説明を追記させて頂きました。
7	5	総評5.	全		少ししか漁獲されずそのために管理対象とはなっていない魚種、情報の少ない魚種、情報不足で判定が難しいケース、評価対象となる何らかの方策を実施していないケース(これらはみな判定不能というケースである)の評価が、「明らかにダメ」なケースよりさらに低くなる手順や配点となっている。これは公正な評価と言えるか。例えば、零細漁業により漁獲されている小さなローカル資源よりも、大規模漁業により漁獲されている大きな資源(すなわち市場から見れば定番品化している大型商材)の方が高く評価されやすいと言えないだろうか。あるいはそもそも評価の対象とならない魚種をどう考えるのだろうか。手順書には関係のない事項なのかも知れないが、このプロジェクトの対象とはならない魚種には、消費を拡大すべき魚種がたくさん存在する。もし「評価できない魚、調査不足の魚は食べるな」というメッセージとして受け止められれば、それは完全に目的から逸脱している。この手順におけるそのような限界性やバイアスの存在、問題点を分析・明記し、消費者の購買行動を不用意に特定資源に誘導したり選択肢を狭めないように十分に配慮することが必要だろう。「管理の存在」自体は実はプラスでもマイナスでもない。結果が全てである。	評価対象種選定の部分にあげましたように、1)安定供給ニーズ、2)消費普遍性、3)漁獲量の多寡、4)社会的関心度等を基準としている関係から、少ししか漁獲されずそのために管理対象とはなっていない魚種等については、後何回される可能性が高い状況があります。プロジェクトが進行していく中で、評価基準についても随時見直しをしていく方針でありますので、その際には御指摘の点についても十分な配慮ができるように留意致します。一方で、データが不十分な場合はリスクベース評価を行うこととしており、全くデータが無い場合は、予防原則に立ち低評価とせざるを得ないと考えています。
8	7	総評7.			種苗放流に関する評価は不要ではないだろうか。あるいは補論的に付記する程度でも良いように思える。天然魚の漁獲に対する評価と横並びにおかれるべきものではなく、専門家から見ても理解が難しい。種苗放流事業自体の評価は可能だし行うべきだが、このプロジェクトの目的との関連性が理解しがたい。	評価予定種には天然資源と種苗放流対象種(マダイ、ヒラメ、トラフグなど)がありますが、種苗放流対象種の評価に当たっては種苗放流に対する評価が必要と考えています。
9	8	総評8.	全		全体に、水産業界の現場から遠いところにいる研究者中心で作成したプロジェクトとその役所内手順書という印象を受ける。水産業界や水産商品への理解が薄い点、それらに対し基本的な敬意を欠く点、形式的で政策対応的、自己目的化した役所プロジェクトになりそうな点に不安と不満を感じる。また海外研究者の論文に依拠した評価項目作りとその正当性主張が目立つが、日本の水産業界にそれらを当てはめる際の正当性が深く検討されていないのではないかと。単一資源の周年漁獲を前提とした欧米的な管理における議論と、多様で小さな資源を短期に区切って漁獲することで周年操業を維持している日本の沿岸漁業での議論は根本的に異なる。同時に陸上産業と漁業を同列視した観点も見られるが、それも正しい考え方とは言えないだろう。 現在の内容はその観点から見て疑問が多い。公的機関が一般消費の購買行動の指針として発表する以上、評価項目やその基準は十分な根拠やある程度確実な因果関係が証明されていなければならない。また日本の漁業の実態に有効な観点から発想されていなければならない。曖昧な根拠や担当者の思い込み、海外研究者の受け売り、政策との整合性、陸上産業と横並びの短絡的発想で全体が計画されていたなら、いくらか恣意的な評価項目の設定が可能となり全く信頼できないものとなるだろう。	我が国のように魚種・漁法・利用形態等に大きな多様性が見られている中で、地域に根ざした水産システムを個別に理解することは容易なことではないと考えています。いろいろな価値観がある中で、公的機関がこのようなプロジェクトを行う以上、その対応には限界もあることはご理解いただきつつ、今後ともご指導を御願ひ致します。「公的機関が一般消費の購買行動の指針として発表する以上、評価項目やその基準は十分な根拠やある程度確実な因果関係が証明されていなければならない。また日本の漁業の実態に有効な観点から発想されていなければならない。」という御指摘は、至言ではありますが、永遠に実現できない理想に近いものでもあり、その理想に向かって努力する過程にあるということもご理解いただければと思います。 一方で、本プロジェクトの中で行われている解析作業は、将来的な研究に結びつく資産でもあります。散在する研究成果を統一的な視点で整理し、国際的な比較検討を行う中で我が国水産業界の特性を解析発信していくためには、既存の比較研究や各種指標を取り込むことも必要だと考えているところです。「恣意的な評価項目の設定が可能となり全く信頼できない」との御指摘については、コンセプトにもあるように、本プロジェクトは評価結果を押しつけるものではなく、根拠となっている科学的情報をすべて公開することで、利用者の価値観に基づいた選択を促進することを想定しています。
10	9	総評9.	全		現在の小売市場状況の中では、国産水産物を政府として生産時点の情報をベースに積極的に宣伝し、国産水産物の選択的購買を育成していくことは非常に重要な取り組みだと考える。そうした観点から、このプロジェクト自体は高く評価できるものである。政府として国産水産物の消費を拡大するのだという姿勢を強く打ち出していきたい。	散在する研究成果を統合整理することで、国産水産物の持続的な利用に関する現状を評価結果として報告し、その成果を政府や各種団体等が使って戴くことも、本プロジェクトの目的の一つです。このため、外部からの利用については積極的な対応を行っているところですが、政府と政府から独立した研究機関としての対応は、自ずから異なるものと考えています。
11	51	0	1	4	(FAO et al. 2018)は2015ではないでしょうか(P10をご確認ください)。	御指摘に従い、2015に修正しました
12	110	0	2	12	「科学的な情報を分かりやすく」は、「科学的な情報を消費者に分かりやすく」の方が良いのではないかと。理由：情報提供の相手は消費者であることを繰り返し述べる方が良いため。	御指摘に従い、「科学的な情報を消費者に分かりやすく」に修正しました
13	52	0	2	13	Sustainable, Healthy and "Umai" Nippon seafood (サスティナブルで健康的なうまい日本の魚)は、表紙やホームページでは、「サスティナブルでヘルシーな・・・」となっていますが、統一した方が良いと思います。	御指摘に従い、「ヘルシーな」と統一します
14						

	A	B	C	D	E	F
15	53	0	2	19	「日本の持続的な水産物」意味が分かり難いように思います。例えば、「日本の持続的利用の可能な水産物」とか。	御指摘に従い、「日本の持続的利用の可能な」に修正しました
16	10	0	2	21	第三パラグラフ、利害関係者には是非とも「小売業者」というカテゴリーを加えていただきたい。この手順書の他所に出てくる「流通業者」なるカテゴリーはおそらく中間流通業者を指しており、小売業者を意識していない。しかし現在の水産業界で最も重要なプレイヤーは小売業者である。そこへの目配りが無いプロジェクトは現実に機能しないだろう。むしろこのプロジェクトは小売業者にこそ活用してもらわなければならない。全体を通して、消費者と直接対峙していると同時に消費者の購買代行でもある「小売業者」を水産システムのキープレイヤーとしてきちんと位置づけるべきである。	御指摘に従い、文章中に小売業者を加えました。但し、図については煩雑になるため現在のままとさせて頂きました。
17	11	0	3	10	第3パラグラフ、「水産システム」の説明があり、その模式図が4頁に掲載されている。その最終地点に「健康と安全・安心」と書かれている。しかし消費者における国産水産物の最大の価値は「美味しさ」であり、その要素は「鮮度」や「季節性」、「地域性」、「伝統性」、「多様性」などである。国産水産物の価値は、健康や安全を得るための手段としての「機能的価値」ではなく、それ自体が目的となる「美味しさ」や「豊かさ」などの「情緒的価値」であることが理解されていない。またそうした価値に対する敬意が欠けている。これはこのプロジェクト全体にも言えることかもしれないが、「水産システム」とそこにおける「価値創出」の仕組みに対する理解が機械的、表層的ではないだろうか。すなわち自分たちが操作可能なものに矮小化しているような印象を受ける。あるいは他に何か目的があり、水産物はその目的を充足させる手段であるという理解を前提にしているように思える。国産水産物が輸入水産物に対して持つ本質的な差別的価値を正しく認識すべきではないか。「健康と安全・安心」のような機能が水産物消費の目的であり終着点なのであれば、輸入品でもサプリメントでも容易に到達しうる。国産水産物の真の価値はそれ自体が目的となる「豊かさ＝情緒的価値」である。豊かな食材は食べることで自分が幸せな行為であり、何かを得るために食べるわけではない。特に生鮮消費を前提とした零細漁業では、生産も加工も流通も小売も、このシステム関連業者達は全体としてそうした食の「豊かさ」を創り出そうと長年工夫してきた。それを理解し、その努力に敬意を払う必要があるだろう。	「国産水産物の価値は、健康や安全を得るための手段としての「機能的価値」ではなく、それ自体が目的となる「美味しさ」や「豊かさ」などの「情緒的価値」である」との御指摘は、まさにその通りであると考えるところですが、御指摘の点は大変評価が困難であることもまた事実です。本プロジェクトの基本的な考え方の1つとなっている、「我が国における総合的な水産資源・漁業の管理のあり方(水産総合研究センター2009)」においても、この部分を定量的な評価軸として提示するには至らなかったことから、現在でも継続して研究を進めているところです。このために、関連する項目を文化の多様性の視点から評価項目に取り込むことで、現状は対応しておりますが、今後の評価手順改訂の中で対応していくべき内容であると考えております。御指摘の図1にある「健康と安全・安心」については、内容が整合的とは言えないことから、削除いたしました
18	12	0	3	18	第4パラグラフ、「漁業や加工・流通業」とあるが、ここに小売業を加えるべきだろう。一般的な流通業者と小売業者とは、フードシステムにおける機能や重要性、経営論理が全く異なる。またこのパラグラフでは「消費者」への意識も欠如している。「水産システム」の中で最も重要な存在は消費者であり、消費がなければ生産も資源も必要ない。「文化」より前にまず「消費」「顧客(単なる消費者ではなく、国産水産物を購入する特定の消費者)」の存在を語るべきだろう。	御指摘に従い、文章中に小売業者を加えると共に、消費者の視点を加筆しました。
19	54	0	3	2	ひらかな表記の「おもいます。」に特別な意味がなければ、「思います。」で良いと思います。	御指摘に従い、「思い」に修正しました
20	13	0	3	22	第5パラグラフ、「我が国唯一の水産に関する総合研究機関である～」という表現があるが、適切だろうか？大学も研究機関だろうし、県にも類似した機関が存在する。言い過ぎではないだろうか。	御指摘に従い、「我が国唯一の」を削除しました
21	55	0	5	14	4ページまでの評価軸の名称は「生態系・環境への配慮」となっています。しかし、ここからは評価軸2として「海洋環境と生態系への配慮」となっています。同一の評価軸と思われしますので、統一した方が良いと思います。	御指摘に従い、図を除いて「海洋環境と生態系への配慮」に統一しました
22	56	0	5	29	「・・・人為的な行為が自然界や生態系などへの影響についても考慮する・・・」の部分を読みにくいので「・・・人為的な行為が自然界や生態系などにどのような影響をするのかも考慮する・・・」または、「・・・人為的な行為が自然界・・・」→「・・・人為的な行為の自然界・・・」、などご検討ください。	御指摘に従い、文章を修正しました
23	14	0	5	33	評価軸2の説明、最後の部分において、「～汚染や埋め立てなどの人間活動～すべてのさかなについて評価することは困難なため、～漁業が他の生物や海洋生態系全体並びに環境に与える影響について～評価します」とあるが、「漁業が他の生物や海洋生態系全体並びに環境に与える影響について」なら「すべてのさかな」について評価が可能なのか？	御指摘に従い、文章を修正しました
24	15	0	6	15	評価軸3の説明、頁の中段に「政府による公的管理と漁業者による共同管理」とあるが、地方自治体は入れなくて良いのか？あるいは政府とは自治体も含む概念として用いているのか？	御指摘に従い、文章を修正しました
25	57	0	6	2	「・・・栽培漁業による影響を含めて・・・」の部分を読みにくいので、「・・・栽培漁業による影響も含めて・・・」などご検討ください。	御指摘に従い、「～栽培漁業による影響も含めて～」に修正しました
26	16	0	6	27	評価軸4の説明、中程に「日本各地に漁業や水産加工・流通業に携わる～」とあるが、先述したとおり、「日本各地に漁業や水産加工・流通業、小売業に携わる」とすべきではないか。	御指摘に従い、「日本各地に漁業や水産加工・流通業、小売業に携わる」に修正しました
27	17	0	7	2	頁の冒頭、産地に所在する「貴重な文化遺産」について述べているが、その内容が生産者に偏っている。産地流通における仲買人の機能(適切な仕向け配分を迅速に行う「目利き」と「情報処理」の機能)や産地加工業者の機能(保蔵や在庫、価格維持機能)なども、地域社会に所在する重要な水産システム構成要素として守られるべきものであり、配慮すべきだろう。	御指摘に従い、「目利き」と「情報処理」の機能)や産地加工業者の機能(保蔵や在庫、価格維持機能)などを書き加えました。
28	58	0	7	21	「・・・JASに基づく原産地表示に基づいて・・・」の部分を読みにくいので、「・・・JASの原産地表示に基づいて・・・」、などご検討ください。	御指摘に従い、「～JAS法に定められた原産地表示に基づいて～」に修正しました
29	18	0	8	12	頁中程、人材育成に関する部分で「水産資源や海洋生態系を巡る広い視野を持った人材が必要」とあるが、これではなんのために評価軸4があるのか分からない。理系研究者を中核とする機構として、我田引水のそしりを免れないだろう。「水産資源や海洋生態系、さらには水産業や漁村社会そして水産食品やその流通消費について広い視野を持った人材が必要」とすべきではないか。	御指摘に従い、「水産資源や海洋生態系、さらには水産業や漁村社会、そして水産食品やその消費流通について広い視野を持った人材が必要」に修正しました

	A	B	C	D	E	F
30	19	0	8	図3	図3の中で、「漁村・漁港」の位置がおかしい。「漁村・漁港」は生産活動の最終局面であり、この図であれば、「漁獲」と「競り」の下あたりに置かれるべきだろう。「漁業の管理」の場所も明らかにおかしい。また先述したとおり、消費局面では「健康と安全・安心」よりもまず「食の豊かさ喜び」が置かれるべきだろう。	御指摘のように「漁村・漁港」は、上半分の楕円の下側に来るべきものですが、魚を通して下半分の生態系の楕円と連結しているというデザイン上、場所を動かすにいとを考えています。 また、「食の豊かさ喜び」については、上述したように大変評価が困難であり、現在でも継続して研究を進めているところです。このため、図の改訂も含めて今後の評価手順改訂の中で対応していくべき内容であると考えております。
31	59	0	9	L6	「・・・水産システムの重要な側面のどれが重要か・・・」の部分を読みにくいので、「・・・水産システムの5つの側面のどれが重要か・・・」	御指摘に従い、「水産システムの5つの側面のどれが重要か」に修正しました
32	60	0	11	5	「・・・Oozeki and H.・・・」はandの前にスペースを入れ「・・・Oozeki and H.・・・」ではないでしょうか。	御指摘に従い、「・・・Oozeki and H.・・・」に修正しました
33	111	0	12	8	「漁獲量の大きい方から、総漁獲量の75%以上を目安に」は、意味がよく分かりません。「台海区における漁獲量の総漁獲量の75%以上をカバーする魚種を多い順からSHUNの評価対象とすることを目安に」という意味でしょうか？ その場合、13ページに、概ね2万トン以上の魚種を対象とする旨書いてありますが、それとの整合性はどのようなのでしょうか？	実際の手順と、説明が逆になっておりますが、SHUNではまず、評価対象魚種を選定します。この選定基準の一つがおおむね1万トン以上などの「評価対象魚種」の基準です。 「対象地域と各評価軸の関係」に記述されている内容は、評価対象となる魚種と海域を決定した後に、評価対象漁業を選定する方法です。その資源（系群）を沢山獲っている漁業から、総漁獲量に対する比率の累積が75%を超えるまで、漁業種類を選定することとしています。 記述順を魚種選定→漁業選定の順に入れ替えることで、誤解が生じないように改訂致しました。
34	21	0	12	1	冒頭、「～地域区分については、原則以下のように取り扱う。」とあるが、以下に示されているのは「地域区分」についてではない。図2のタイトルにあるような内容ではないか。またこの図2のタイトルの位置がおかしい。	「地域区分」を「海域区分、並びに評価対象漁業、海域、都道府県の選定」に修正しました
35	61	0	12	2	突然、事務局ができてきますが、この説明は必要ないでしょうか。表紙の裏で説明しておいても良いと思います。	プロジェクト実施体制を新たに作成して、説明します。
36	20	0	12	4	軸1なのか1軸なのか。統一した形式で用語を用いて欲しい。	御指摘に従い、「評価軸1」の書き方に統一しました。
37	62	0	12	図2	分かり難いと思いました。	御指摘に従い、修正しました
38	112	0	13	26	「3」利害関係者とありますが、15ページには「Stakeholder」と書いてあります。Stakeholderで統一する方が良い気がしますが、13ページは利害関係者ではなくStakeholderとし、Stakeholderの説明を15ページから13ページに移動させてはいいでしょうか？	御指摘に従い、利害関係者をStakeholderに修正し、3ページ先「評価報告書案作成と査読等の手順」3)にあるstakeholderの説明をご指摘の一に移動しました。
39	22	0	13	1	冒頭、「～以下のような優先順位により取り扱う。」とあるが、なのであればそれ以降の記載事項はそれぞれの行頭に矢印ではなく序数を用いるべきだろう。これでは優先順位とは理解されない。	御指摘に従い、「優先順位により取り扱う」を「総合して評価順位を決定する」に修正しました
40	63	0	13	28	水研機構→水産機構に統一した方が良いと思います。	御指摘に従い、「水産機構」に統一しました
41	65	1	18	7	「・・・資源評価手法の手法・精度・・・」、並びに「・・・評価体制について評価・・・」、同じ単語が繰り返されており読み難く感じましたので、ご検討ください。	「資源評価の手法・精度について、また資源評価が客観的に透明性を保ちながら行われているかという体制について・・・」に修正しました。
42	64	1	18	図	一番上の囲み：魚種と海域の特定で、魚種は漁業で、漁業と海域の特定はありませんか。	御指摘に従い、「魚種」を「漁業」に修正しました
43	66	1.1.1.1	20	採点欄	「いくつかの情報」、「最低限の情報」、「精度の高い情報」、「精度の高い十分な情報」、何を基準に採点するか難しいように思われました。以下の採点欄にも、同様の判断基準が難しい箇所があります。	御指摘に従い、魚種により必要な情報が異なり、基準を一元的に数値化するのが難しかったため、評価対象魚種や漁業種類によって判断できる形としてあります。魚種ごとの報告書には配点根拠を示すようにしております。
44	67	1.1.1.1	20	採点欄	「・・・変化も詳細に含め把握され、・・・」→「・・・変化も含め詳細に把握され、・・・」の方が読みやすいと思います。	御指摘に従い、「・・・変化も含め詳細に把握され、・・・」に修正しました
45	68	1.1.1.2	20	採点欄	2点と3点の説明文では、区別が難しいように思います。	例えば、マサバ太平洋系群の評価をする際に、太平洋系群に関する知見がある程度把握されていれば3点で、太平洋側では研究例がないが、対馬暖流系群（東シナ海・日本海に分布）については知見があり、太平洋系群に対していくつか援用可能という状況であれば2点となります。同じ種でも環境が異なると生物特性値も異なる可能性があるため、他海域の情報は点数を低くしてあります。
46	69	1.1.1.3	21	採点欄	2点と3点の区別が難しいように思われます。	
47	70	1.1.1.4	21	採点欄	3点と4点の間に、「適正放流数、放流適地、放流サイズ等の利用できる情報がある」を入れてはどうでしょうか。その場合、元に3点は、2点になります。	御指摘に従い、2点「データはあるが分析されていない」 3点「適正放流数、放流適地、放流サイズ等の利用できる情報があり分析が進められている」に修正しました
48	113	1.1.1.4	21	採点欄	2点のところ空白です。ここは「データはあるが分析されていない」という表現で埋めてはいいでしょうか？そして3点の所は、「放流事業と並行してデータの分析が進められている」とすると良いように思います。	
49	23	1.1.2.1	21	16	1.1.2.1冒頭部分、「調査船による調査は～」とあるが、このパートの以下の内容とほとんど関係がなく、このままではこのパートとして意味が通じない。あたかも調査船による調査のみが「科学的調査」として定義しているようにも読めてしまうので削除した方がよいのではないかと。	御指摘に従い、「調査船による調査では、基礎生産量、プランクトン量、卵稚仔など、対象資源に関連する情報を対象海域の偏りのなく観測することが可能である。～」に修正しました
50	71	1.1.2.2	22	4	「対象資源」は「対象魚種」の方が良いのではないかと。本手引書において、執筆者間で「資源」と「魚種」の使い方に多少のニュアンスの違いを感じました。執筆者が異なるようですので、統一することは難しいでしょうか。	御指摘に従い、「魚種」を「資源」に修正しました（「資源」は、同じ魚種の中でも評価対象となる系群など一部分を指しています）。
51	24	1.1.2.4	22	17	最終行、「精度向上の大きく」は「精度向上に大きく」の間違い。この他にもこうした文章作成上の誤りが多く見られ、十分に時間をかけ、多くの人の目を通して作成された文章という印象を受けない。	御指摘に従い、「向上の」を「向上に」に修正しました
52	72	1.1.2.5	23	採点欄	種苗生産に使用した親魚数情報は、人工種苗の多様性を確保するために必要な情報で、採点に加味される項目ではないでしょうか。また、記録の継続性の情報も必要ですので、採点項目に入れた方がよいのではないのでしょうか。3点の「捕捉」→「記録」に統一した方が分かり易いように思われます。	御指摘に従い、5点「対象資源について、親魚の由来、親魚数、放流数、放流サイズ、放流場所が全て把握され継続的に記録されている」 4点「親魚の由来、親魚数、放流数、放流サイズ、放流場所の大部分は継続的に記録されている」 3点「一部の項目、地域、時期については、放流実績等が記録されていない」と、修正しました
53	25	1.1.2.6	23	7	1.1.2.6、この評価内容は1.1.2.5のツールを評価することになるが、二重評価にならないのか。また、「識別できること」がプラス、「識別できないこと」がマイナスとなっているが、消費者から見た商品としては「識別できないこと」の方が価値あることかも知れない。このプロジェクトの目的は「管理手段としての有益性」が高い水産物商品の評価することなのだろうか。やや疑問に感じた。	ここは放流後のフォローの件であり事業全体の記録と別項目としました。標識が商品価値を下げるか否かは今後の課題と致します。

	A	B	C	D	E	F
54	73	1.1.2.6	23	採点欄	3点では全ての放流魚が天然標識されていることになり、4点以上の配点のようにも思われます。また、外部標識は魚体への負荷だけでなく自然環境下での適応度、さらに形態標識でも自然環境下での適応性や生残率を考慮する必要はありませんか。5点の説明で、「天然種苗のみを放流している」とありますが、ここでの評価は放流効果ですので、天然種苗だけは効果判定は難しいように思われます。	ご指摘に従い、配点基準を修正し標識していない放流事業を最低ランクとしました。標識をつける事業については、より詳細な情報（放流年月、場所）を含むものを最高点としました。
55	26	1.1.3.1	24	7	1. 1. 3. 1, 第二パラグラフ、「漁業情報に基づいて」は「漁業情報に基づいて」の誤り	御指摘に従い、「情報を」を「情報に」に修正しました
56	74	1.1.3.1	24	8	「・・・漁業情報に基づ・・・」→「・・・漁業情報に基づ・・・」など、ご検討ください。	
57	75	1.1.3.1	24	採点欄	①の4点の「単純」と5点の「詳細」の判断基準、並びに④の5点の「制度の高い」の基準も不明瞭に思われます。	①の5点「"努力量情報を加えるなど"詳細に・・・」 ②の4点「"標準化を行うなど"詳細に・・・」と"～"箇所を追加しました。 ④の5点「精度の高い調査」を「分布域全体での調査」に修正 同4点「"分布域の一部での"調査に・・・」と"～"箇所を追加しました。
58	76	1.1.4.1	25	採点欄	放流調査域や調査期間も採点項目になりませんか。例えば、調査域が放流域の一部と全域、放流した一部の期間と全期間の情報では、調査精度が異なると思われます。さらに、4点と5点の「地域種では効果の範囲が特定されている」の意味が、良くわかりませんでした。	効果の有無に関する評価は大括りにしました。地域種は、アワビのような、放流地点から広域には分散しないため放流効果の現れる範囲を限定しやすい種ですが、別扱いする必要が薄いので削除しました。また、評価の指標に回収率を加えました。効果の有無に関する評価は大括りにして残しました。
59	27	1.1.4.2	25	17	1.1.4.2では人工種苗が再生産に寄与していることがプラス評価されるが、まず人工と天然の判別ができないケースはどう扱うのか？また、1.1.4.3では「天然資源との置き換え」をマイナス評価しているが、「人工種苗が再生産に寄与している」ことはすなわち繁殖において「置き換わっている」ことに他ならない。例えば北海道のさけます人工孵化放流などはどう評価するのだろうか。完全に置き換えたケースであり、本来は好ましくない状況だろう。種苗放流は一律的な評価が難しく、そもそも対象から外した方が良いのではないか。	再生産への寄与は正確には遺伝子を調べることで判別可能だと考えられます（瀬戸内海のトラフグなど）。置き換えは、資源量は増えずに人工種苗の率が高くなることですが、天然資源は減らずに、資源量が増えることはプラスの効果とみています。サケは天然資源の再生産をさせないで人間が肩代わりするという特殊事例ですが、遺伝的健全性確保の問題など生態系への影響などは同列の項目での評価が必要と考えております。
60	77	1.1.4.2	26	採点欄	1点、3点および4点の「由来」は、5点の「寄与」と混同しやすい単語としますので、例えば1点では「漁獲物中に人工種苗が成長し親魚になった個体は見られない」ではどうでしょうか。3点と4点も同様です。また、3点の「時々見られる」と4点の「一定量みられる」の基準も判断が難しく、3点は「見られる」、4点は「常に見られる」とで区別できないでしょうか。	御指摘に従い、以下の通り修正しました。 4点「漁獲物中に人工種苗が成長し親魚になった個体が常に見られる」 3点「漁獲物中に人工種苗が成長し親魚になった個体が時々見られる」 1点「漁獲物中に人工種苗が成長し親魚になった個体は見られない」
61	78	1.1.4.3	26	採点欄	1点は評価項目の調査が行われておらず、5点が行われていることが前提と思われます。しかし、2点と3点では、この調査が行われての判断か、そうでないのかよくわかりませんでした。もし、調査が行われての判断なら、3点の「・・・示唆する現象は知られていない」と5点の「・・・見られない」の区別は難しいと思われます。一方、調査がされていないのなら、どのようにして示唆する現象を捉えるのか、この場合には1点でも何らかの現象が示唆されるのではないのでしょうか。	御指摘に従い、配点を修正いたしました。また、発生が疑われる場合を2点としました。 1. 放流魚による天然資源の置き換えについて調査されていない。 2. 放流魚による天然資源の置き換えについて調査し、発生が疑われている。 5. 放流魚による天然資源の置き換えについて調査し、発生していないことが確認されている。
62		1.1.4.3	26			
63	79	1.3.3.1	28	採点欄	1点の「漁業制御規制はない」と2点の「漁業制御規制はあるが、漁業管理には反映されていない」の実質的な違いはあるのでしょうか。	例えば、以下のような事例を想定しています。水産庁で資源評価している魚種については、共通の漁業制御規則に則りABCを算出していますが、TAC管理種以外ではそれを反映した漁獲量規制はありません。
64	80	1.3.3.3	29	採点欄	環境変化の影響は周知のことであり、それを踏まえると、1点と2点の区別が難しいように思えます。また、4点の「一応」と5点の「十分」の基準も不明瞭に思われます。	2点は、資源量（漁獲量）の変動に関して、その原因が地球温暖化など環境要因ではないかと思われるが、因果関係に関する研究成果はまだ得られていない場合、1点は、資源の変動要因が漁業なのか、環境変化なのか、要因そのものが不明の場合とが相当すると考えています。 また、5点は資源量予測に環境要因（水温など）をパラメータとして取り入れるなど影響が定量的に把握され、考慮されている場合、4点は寒冷レジームと温暖レジームで資源予測に用いる再生産成功率や管理基準を変化させるなど、経験に基づき環境変化に応じた資源評価、管理を行う段階を想定しています。
65	28	1.3.3.4	29	1	1.3.3.4, 外部専門家や利害関係者などを含めた議論がされていればプラス評価とされているが、こうした形式論的な評価視点は必要なのか。1.3.3.3までで管理方策の実質的内容の正当性について十分な評価がなされており、形式を評価する意図が理解できない。部外者らを含めた議論がなくても素晴らしい管理は現存する。	管理方策の策定といっても不透明な決められ方をしているのではなく、科学的な根拠に基づいて決められているかを評価します。
66	81	1.3.3.4	29	採点欄	4点と5点で、誰に外部専門家や利害関係者を含めたのかについて、もう少し丁寧な説明の方が分かり易いと思えます。	説明文1行目で「"管理者のみでなく"外部専門家や・・・」と"～"部分を追記しました
67	82	2	32	17	実験規模の種苗放流とは、どの程度の放流実験なのかの判断基準を示した方が分かり易いと思えます。	説明のため、「試験研究機関が実施する」を頭に置きました
68	83	2.1.2	33	採点欄	調査範囲で、「部分的」や「一通り」の判断基準が難しいように思われます。4点の「一通りの調査が定期的実施されている」なら、生態系モデリングへの応用は可能であり、5点相当でも良いように思えます。	生態系モデリングのためには物質循環に関する定量的なデータが必要ですが、4点の場合は、ルーチンで行われている調査で取り組み可能な範囲内の項目を想定しております。3点はルーチンではなく調査年、海域などにしばしば欠落があるが、断続的に調査が行われている状況です
69	114	2.1.1	34	13	CAとPSAという略語が出てきます。しかし、この手順書は消費者に分かりやすいような最終成果物を得るための手順書ですから、手順書の段階でも分かりやすい語句を使用し、CAやPSAではなく日本語で置き換えて文中に使用すれば良いと思えます。41ページのSICAや、44ページのPNIも同様です。日本語に置き換える方が分かりやすくなると思えます。	定着・普及した日本語訳が見当たらなかったためそのまま導入しております。今後の状況に応じて改訂をして参ります
70	84	2.3.3.1	44	採点欄	天然発生魚と放流種苗が親魚になった時の再生産能力について、調査研究の有無も採点項目に入れた方が良いと思えます。また、遺伝学には、「集団の有効な大きさ」と言う考え方があります。これは、近交係数の上昇や遺伝的浮動の大きさ測る指標として使われており集団の遺伝的管理には有効と考えられます。この採点欄では、親魚数が10尾以下、30尾未満、30尾以上、60尾以上との採点についての説明文がありますが、数値基準の決め方が良くわかりませんでした。例えば、放流種苗が放流地域の集団と比較して集団の有効な大きさが、有意に小さくなっていないかなどの検討項目も集団の遺伝的管理には有効と思われます。さらに、トレーサが可能な放流集団の生き残りは、天然集団と比べて有意に劣らないかなどの情報も、遺伝的健全性確保のためには必要と思われます。	2.3.3.1の採点基準をご指摘に沿って修正しました。水研センター・水産庁（2015）を参照し、説明文に追記しました。あわせて評価点を修正しました 集団の有効な大きさについては、現場の調査研究が対応していない可能性もあるため今後の検討課題とさせて頂ければと思います。放流集団の生き残りが劣る場合は、遺伝子多様性減少への懸念は減少するため評価項目としませんでした。

	A	B	C	D	E	F
71		2.3.3.1				
72	85	2.3.3.2	44	採点欄	4点の説明文で、「未定」→「不明」の方が良いと思います。5点の説明文で、「遺伝子集団」→「遺伝的に均一集団」の方が良いと思います。	御指摘に従い、「未定」を「不明」、「遺伝子集団」を「遺伝的に均一集団」に修正しました
73	86	2.3.4	46	採点欄	「重篤」の基準が不明瞭に思われます。	御指摘に従い、「2.3.4 海底環境」の説明の最後の3行に説明を追記しました
74	88	2.3.5	47	採点欄	4点では「水質環境への負荷は軽微」とあるが、5点の説明文では取り組みが記載されているが、その結果判断は不記載です。ここにも判断の文章を入れた方が良いと思います。	5点の基準で「管理されており、"水質環境への負荷は軽微であると判断される"だけでなく、・・・」と"~"箇所を追加しました
75	87	2.3.5	47		養殖による影響も考慮する必要がありますか。魚類等の給餌養殖では残餌や養殖物の排泄物などあります。無給餌養殖（貝類等）でもそれ自体の排泄物があることから、周辺の水質環境への影響（負荷）があると思われま。	養殖業の評価は、個別の事業場の評価に繋がるため、本プロジェクトでは現在対象としておりません。
76	89	3	51	6	「・・・実験規模の種苗放流・・・」における実験規模の基準を示した方が良いと思います。	御指摘に従い、「試験研究機関が実施する」を頭に置きました
77	90	3	51	図	一番上の囲みでは「漁業種と海域の特定」となっていますが、2の「海洋環境と生態系への配慮」では、「漁業と海域の特定」となっています。漁業と漁業種が同じ意味に使われているのなら、統一した方が良いと思います。	御指摘に従い、「漁業種」を「漁業」に修正しました
78	91	3.1.2	52	採点欄	5点で「十分に導入」の判断基準を示した方が良いと思います。現時点では、具体例として4項目が示されていますが、この全てが導入されていることを明記した方が、採点し易いと思います。	テクニカル・コントロールについては操業海域の規制が主に導入されておりこれに一定の点を与え、加えて体長規制等がある場合はさらに加点しています。個々の報告書には配点の根拠を示すように致します。
79	94	3.1.3	53	3	「・・・放流数が漁獲量に対して少ない魚種・・・」の「少ない」の基準を示した方が良いと思います。	引用文献としていた（第7次栽培漁業基本方針、水産庁2017）については、#1総評8の指摘も考慮し、放流効果を高める措置の評価ではなく第7次栽培漁業基本方針に従っているかどうかの評価ととられる可能性も高いことから、削除しました。NAとする場合は、配点をNAとすべき放流実施の経過等根拠を示すように致します。 事前準備④で既に述の通り、試験研究機関が実施する実験規模の種苗放流については評価しません。
80	29	3.1.3	53	1	3.1.3、この評価項目の意義を感じない。種苗放流についてはその効果判定が曖昧で困難なこれら措置の有無などではなく、効果自体を評価すれば十分ではないだろうか。このプロジェクトでは、水産庁の方針に合っているかいないかを評価する必要などないだろう。そもそも種苗放流自体を評価することに意義を感じないのだが。	水研センターが2015年に取りまとめた、栽培漁業の事業効果評価マニュアル (http://www.fra.affrc.go.jp/kseika/guide_and_manual/effect_evaluation/effect_evaluation_manual.pdf)にも・児童、生徒、一般市民に対する教育的効果・漁業者に対する資源保護意識醸成効果等を栽培漁業の効果として位置づけています。それら効果を定性的にでも施策として評価しようとするものです。
81	92	3.1.3	53	2	「生育場」は「成育場」の方が良いと思います。	御指摘に従い、「生育」を「成育」に修正しました
82	93	3.1.3	53	2	「・・・環境整備・遊漁者への教育など・・・」→「環境整備、漁業者や遊漁者への教育など・・・」（漁業者やの加筆）、または「・・・環境整備・遊漁者等への教育など・・・」（等の加筆）としては如何でしょうか。	御指摘に従い、「遊漁者への・・・」を「遊漁者等への」に修正しました
83	95	3.1.3	53	採点欄	3点の「一部」と5点の「十分」の基準が分かり難く、採点が難しいと思います。	報告書には配点の根拠を示すように致します。
84	96	3.1.4.1	53	採点欄	2点の「一部」、4点の「相当程度」の基準が曖昧のように思われます。	報告書には配点の根拠を示すように致します。
85	30	3.1.4.2	53	12	この評価項目にも意義を感じない。形式的な取り組みの有無など評価すべきだろうか。無意味な取り組みも多いのが実情である。また、なぜ環境保全活動が影響を及ぼさない遠洋漁業などの場合には最高点が与えられるのか、理解しがたい。何をどういう観点から評価しているのだろうか。このような遠洋沖合漁業に甘い配点は、プロジェクト全体の信頼性を損なう。	日本学術会議の答申に、「海域の環境と生態系が陸域からの影響を強く受けているという認識が漁村の住民の間に浸透してきた。その結果、山林、河川、沿岸海域を一続きの流域生態系とみなして、開発と管理を目指すという考え方が漁村から提唱されるようになり、社会的な関心を集めている。そこで、環境保全機能あるいは干潟や藻場の生態系を保全する機能と関連して、漁民が行っている活動に渚クリーンあるいは魚付き林植樹がある。これらの活動は広く国民一般にも支持されて、高度に総合的な環境・生態認識の形成に貢献しているものと評価される。今後はさらに、漁業者自身においても環境保全意識をいっそう高め、国民と連帯して海域の環境保全機能を高めることが望まれる。」とあり、総合的な環境・生態認識の形成、環境保全意識、海域の環境保全機能を高めることが望まれていることから、漁村の多面的な機能の評価として残しております。 影響を及ぼさない漁法等で最高点がつくことについては、漁法等によって評価対象としないような評価項目が多くなることは望ましくないという意見があることから、原案通りと致します。なお、漁具漁法等が直接生態系に与える影響低減については3.1.4.1において検討し、3.1.4.2では対象となる漁業活動と対象資源に関連する生態系の保全修復との関連で検討しております。 日本学術会議（2004）地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について 答申 http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/tamenteki/inquiry/attach/pdf/03-2.pdf
86	97	3.1.4.2	53	4	文章の主語と述語の関係がおかしくありませんか。「・・・漁業種類やその団体が、これらの活動をおこなっている・・・」。漁業、漁業種、漁業種類は、同じ意味で使われていると思いますので、統一した方が読み易いと思います。	御指摘に従い、「漁業種類やその団体」を、「関係漁業者」に修正しました。
87	98	3.1.4.2	53	採点欄	1点以外の説明にも、「再生活動」を入れた方が良いと思います。	御指摘に従い、3,5点の「保全活動」を「保全・再生活動」に修正しました
88	99	3.2.1.2	54	採点欄	2点の「部分的」、4点の「相当程度」だけでは、2点と4点の客観的判断は難しくありませんか。	報告書には配点の根拠を示すように致します。
89	31	3.3.1.4	56	14	この評価項目にも意義を感じない。水産物の環境性能や持続性とは全く関係がない。こうした活動の有無は、産地流通の歴史的経路や社会的要因から決定されており、活動実態がないとしてもその漁業が即座に持続性を失うとは評価できない。またこれは純粋に経営上の選択でもあり、産地流通業者との社会的分業を否定することは論理的にも現実的にも正しくない。工業製品の効率的販売において発展した「マーケティング」のような概念を、天然魚漁獲を業務とする漁業者組織が行うべきタスクとして安易に要求するべきではない。	コンセプトにも記述したように、本プロジェクトでは、水産システム全体を評価対象としています。 この項目は漁業に利益をもたらす行動を集団として行っているかを評価しています。本項目の評価が低いと持続性が低いという評価をしているわけではありませんが、活動を行っている漁業者組織を評価するべきだと考えています。このため、所謂「マーケティング」に加えて特に沿岸漁業の対象魚種等については、沿海漁業協同組合付設の魚市場の運営等も加点の根拠としています。また日本においては漁協や漁連があるため、1点は単独企業しか配点されないということとなり、実質的にはマイナス評価にはならないようになってきていると考えています。 また、日本各地で取組には多様性があるため、本プロジェクトの評価項目は全てが満点になるという構造にはなっており、どこかで高いと他で低いということがおこりうる構造になっています。

	A	B	C	D	E	F
90	100	3.3.1.4	56	14	この活動による効果まで評価しなくて良いのでしょうか。	集団行動に関する項ですので、活動の評価にとどめています。
	32	3.3.2.1	57	1	この日数ごとの配点は非現実的ではないでしょうか。例えば、伝統的な自主的管理に成功している漁期が3ヶ月程度のアワビ採捕漁業であれば、資源や漁業が順調であれば、通常は口開けの前と終漁後の2回程度しか会議は行われないう。すでに厳しい資源管理規制が存在しかつその漁業が順調に推移しているケースにおいてこそ、会議を頻繁に開催する必要はない。むしろ不成功なケースほど、会議の回数が多い。両者には論理的因果関係がなく、会議の回数では資源の持続性について何の評価もできないだろう。	一般的には、従来自主的資源管理措置とされてきたものが近年では公的管理に移行しつつあるものの、自主的管理に位置づけて記載されている措置は多数残っています。この動きに従って、自主的管理措置においても関連会議数が増加傾向にあると考えられ、数量評価の対象としました。この項目は関係者の関与を計る評価項目であり、管理成果は別途評価される仕組みとしてあります。
91						
92	101	3.3.2.1	57	1	数値は、漁業者1人当たりの平均日数でしょうか。	その漁業の代表として出席した日数を計数することとしています。
	33	3.3.2.2	57	6	公的管理を遂行する組織や公的会議とは漁業調整委員会のみを指すのか。そもそも漁業調整委員会は資源管理組織なのか。査読者は海区調整委員会委員でもあるが、調整委員会は個別漁業の資源管理遂行とは実質的にほとんど関係がない。また、公選委員が漁民でも漁協役員とは限らないので属性の特定はできないだろう。また調整委員会を念頭に置いた項目だとすれば、調整委員会は当該海区全ての漁業に関係する立場なので、そもそも全ての漁業が自然に5点となるだろう。従ってこの評価項目自体に意義を感じない。ただし、調整委員会ではないその他の個別的な管理組織（例えば当該漁業に関係する、県主導の広域的資源管理組織など）を対象とする項目なのであれば、項目の意義は理解できる。その場合は追加された赤字部分は全て削除すべきだろう。	御指摘に従い、追記した赤字部分を削除しました。公的管理を遂行する組織や公的会議とは漁業調整委員会のみを指すものではありません。広く漁業に関して機能を有する公的な会議を指しています。他の公的管理に関する会合についても拾いたいのですが、独法センター等民間機関や一般に公表される資料が極めて限られております。 案文からの削除部分は以下の通りです。「一般に入手可能な資料では、海区漁業調整委員会の委員名簿には立候補・漁民等の属性は示されていないのが通例で、沿海漁業協同組合が立候補し当選する場合以外に属性が把握できないのが通例であるため、県公報に記載される当選者が沿海漁協役員等と同名なら評価に記述し、利害関係者のコメント時に確認して頂けるよう対応する。」
93						
94	102	3.3.2.2	57	採点欄	「適切な参画」の基準が曖昧に思われます。	報告書には配点の根拠を示すように致します。
95	103	3.3.2.4	58	採点欄	2点の「協議が十分に行われていない」、3点の「施策の決定と目標の見直しがなされている」と4点の「協議が十分でない部分がある」の区別が難しいように思われます。	4.5点は、利害関係者が参画しているケース、2.3点は特定の関係者で行っているケースを示しています。報告書には配点の根拠を示すように致します。なお、P14評価手順書の項にも関連していますが、特定の関係者とは漁業活動に直接関係している漁業者、行政、研究者などを示し、利害関係者とは遊漁者などを含めたものを示しています。
96	115	3.3.2.4	58	採点欄	「利害関係者」という言葉が出てきます。Stakeholderの方が良いのではと思いますがどうでしょうか？	P14評価手順書の項にも関連していますが、Stakeholderとしますと、NGOやその魚種に関心を有する人などまで含まれると解釈されかねないため限定的な用語にしました。これに関連して、関連する用語の使用について全体の調整と統一を図りました。
97	34	3.3.2.5	58	8	費用負担の問題は、基本的に評価対象とすべきではないだろう。先述したが、このプロジェクトでは、水産庁の方針に合っているかいないかを評価する必要などない。こういう無意味な項目を作ること、全体の信頼性が低下するだろう。やはり種苗放流事業の評価はこのプロジェクトにはなじまない。	水研センター（2015）が策定した「栽培漁業の事業効果評価マニュアル」を元にし、効果からみて受益者として取り上げられている漁業者、遊漁者、関連産業、消費者の位置づけと事業持続性について評価するために本項目を作っております。水産庁（2017）の第7次栽培漁業基本方針のみに従って評点付けをしているように誤解されることを避けるため、引用について修正を行いました。
98	35	4.1.1.1	62	1	漁業関係資産のパートは全体的に機械的、表層的な評価項目となっており、沿岸漁業の実情やその特性、本質的な存在形態を理解しない評価項目となっているように感じる。4.1の項目はどれもそうだが、こうした「儲かるか否か」を基準とする評価、単年度・企業会計を前提とした考え方は、資源変動による好漁と不漁が不連続に出現するために長期間を通して採算の帳尻を合わせざるを得ない特性を持つ日本の漁船漁業の評価にはそぐわない。一つの評価基準であることは理解するが、このような漁業の評価は一面的に過ぎないことを記述すべきだろう。例えば利益自体を目的としない生業的零細経営は評価されない可能性がある。しかしそれは漁業自体の評価とは無関係である。例えば零細漁業者により営まれる一本釣り漁業や刺し網などには、資産を減らしながら＝経営規模を縮小させながら資源を管理し、持続的であろうとしている経営体も存在する。 さて、4.1.1.1であるが、冒頭部分、「もしその漁業が～最大の水準に達していると推定される」とあるが、その根拠は何か？また、赤字部分の冒頭「収入が減っている漁業は～可能性がある」とあり、それを根拠に「収入水準のトレンド」が良い漁業かどうかの評価基準となっているが、ナンセンスだろう。例えばスルメイカ漁業などは資源変動によって収入状況が極端に悪化した。ではスルメイカを対象としたイカ釣り漁業はダメなのか。逆にマイワシを対象とした旋網漁業は資源低迷が続いたが、近年は資源が上向いた今は収入が急激に拡大している。では旋網漁業は良い漁業なのか。あるいは処女資源の開発当初は資源管理などしなくても収入が継続的に上昇する時期が存在するが、それは良い漁業として評価されるのか。漁業収入のトレンドは基本的に漁獲能力と資源状態のバランスが規定するものであり、漁業そのものの評価とは無関係な事象であろう。	「もしその漁業が～最大の水準に達していると推定される」の根拠については、もしその漁業がその漁業資源を独占的に使用しているのであれば利益を上げることが可能で、その利益を追求していけば、MSYもしくはそれより少ない漁獲量に落ち着くとされる(Scott 1955)ことによっています。本来はMEYが利益最大になる漁獲量とされますが、MSYが代替的に使われることが多いようです(Christensen 2010)。利益的という単語が紛らわしいかもしれませんので、誤解を招かぬよう「利益的であれば」を「利益を上げることが可能な状況にあるならば」に修正しました。本項目は原因は何であれ評価時点で収入にトレンドがあれば、その現実を点数化したもので、長期的に見た漁業の善悪の評価をしているわけではありません。 Christensen, V. (2010). Mey= msy. Fish and Fisheries, 11(1), 105-110. Scott, A.,(1955).The Objectives of Sole Ownership. Journal of Political Economy, 63(2), 116-124.
99	36	4.1.1.2	62	14	表の2行上に（卸値）とあるが、どういう意味か？また表中の数値の根拠は何か？	誤りでしたので、「（卸値）」を削除しました。数値の根拠は、FPIマニュアルにある「Ratio of Asset Value to Gross Earnings」の評価項目ですが、この項目からSHUNの評価に合うように収入が上がれば評価が上がるように修正を加えています。
100	37	4.1.2.1	63	1	収入の変動性を悪としているが、この発想は日本の漁業経営を評価する上では誤った考え方ではないか。またそう考える理由が「投資や資本の確保」に必要だと書かれている。すなわち外部からの投資を前提とした資本制漁業を前提としているが、このプロジェクトはそういう漁業の姿をあるべき姿であると主張するものなのか。一つの資源を対象とする漁船漁業の収入が変動的であることは自然を相手にする限り当然であり、それを受動的に受け止めながら経営を維持する工夫が沿岸漁業では従来より行われてきた。他の資源を利用する漁業との組み合わせがその最も一般的かつ有効な手段である。また専門的漁業においても経年的変動を受け入れながら、長期的に見て一定の収入水準を維持することがスマートであり環境調和的なのである。それが客観的に見た日本漁業の存在形態であり、工業化された陸上産業（追加投資により無制限に追加生産が可能）と同様の発想を漁業の評価に機械的に当てはめようとする態度には賛成できない。	説明文2行目「投資や資本の確保を決定」を「安定した漁業経営を継続」に修正しました。この項目は、大規模漁業を対象としている評価項目に相当します。日本の漁業はリスクヘッジのためにコメントのような形態を取っていたり、共済を利用していますが、それは不安定だからであり、安定した経営ができる方が良いのは変わらないと考えています。前述したように、本プロジェクトの評価項目は全てが満点になるという構造にはなっておらず、どこかで高いと他で低いということがおこりうる構造になっています。

	A	B	C	D	E	F
101	38	4.1.2.2	63	5	4.1.2.2でも同様である。資源は変動し、漁獲量は変動する。また大規模な加工業者や輸出業者との取引を前提にしているが、これも極端に面的あるいは恣意的な発想であろう。このプロジェクトは国内消費者に国産鮮魚を選択的に消費してもらうための情報を提供するものであり、輸出拡大するためのものではないだろう。プロジェクトの目的や評価の観点を取り違えているのではないか。こういう発想で評価項目が作られているとすれば、当プロジェクト全体の消費者からの信頼は大きく低下するだろう。	「特に大規模な加工業者や輸出業者」を「加工業者や小売業者、さらに輸出業者など」に修正しました。 この評価項目は漁業が持続的に経営しているか、つまり儲かっているかどうかを評価するところであり、輸出がその手段として間違っているとは思えません。また輸出で儲かっていることを消費者が知って選択することも必要なことだと思います。 本プロジェクトは、水産物の持続性について現状を示すものであり、「国内消費者に国産鮮魚を選択的に消費してもらう」というような施策は、政府などの行政機関が本プロジェクトの成果を利用して行って頂くべきものと考えます。
102	39	4.1.2.3	63	9	4.1.2.3、なぜ漁業者団体の経営が漁業の評価の一指標となるのか。その根拠は何か。両者の因果関係を示して欲しい。現実的に広域合併した漁協（例えば県漁協など）の経営状況は傘下の一当該漁業の健全性とは全く関係ない。また養殖が盛んな地域では養殖の景気によって組合経営状況が規定されており、漁船漁業の経営とは全く無関係である。もし論理的な因果関係が示せないなら、こうした政治的項目は設けるべきではない。	日本においては漁協や漁連ならびに、各種漁業者団体が組織されて、運営がなされている状況にあります。本来は個々の経営体の経営状況を正確に把握して持続性を評価すべきですが、公表文書から実施することは現実的には困難です。このため、本評価項目を置いてあります。漁業者団体の経営が良いと当然漁業へのサポートも良くなるのでその漁業の評価が上がるのは当然だと思いますが、何をもちて政治的項目とされるのかは理解できずに申し訳なく考えております。
103	40	4.1.3.1	64	2	4.1.3.1、表中の基準となる数値は年間だが、1操業日当たりとすべきではないか。例えば漁期が3ヶ月の漁業と周年操業の漁業とではこのままだと公平な比較ができない。	1操業日当りのデータが取得出来ないため次善の策として年当たりとしました。ご指摘のような不都合が生じた場合は状況に応じて評価を個別に検討致します。
104	104	4.1.3.1	64	採点欄	基準値の数値、例えば1点の1000人漁期当たりの死亡事故1.0人を超えるや、0.25人ずつの採点区分の根拠は、他産業との比較でしょうか。	過去の発生件数の頻度分布を調べ5段階分けを行いました。
105	41	4.1.3.2	64	3	「その地域に利益が還元されず～」とあり、「～何%がその地域に居住しているかを評価する」としているが、その漁業が株式会社により構成されるのであれば居住者よりむしろ株主の所在地を問題とすべきではないか。コストである人件費は従事者に支払われるが、現実的に従事者はほぼ全て当該地域の居住者であろう。他方漁業から得られる利潤（資源利用行為から得られた利潤）は株主のものとなる。これが地元に残るかどうかが重要だろう。資本のあり方、当該漁業が企業子会社なのであればそれら連結決算された親会社の所在地こそ、こうした問題意識からの設問となるべきだろう。投下された資本のうち何%が地元で何%が地元外からなのか。そうした項目も設けなければ片手落ちだろう。	本項目は雇用への貢献としたため、利潤の還元は考慮外です。
106	42	4.2.1.1	64	14	「～公正な価格決定が行われなくなる可能性がある」とあるが、可能性に留まる程度のものであれば、評価の対象とすべきではない。先述したが、公的機関が一般消費の購買行動の指針として発表する以上、ある程度確実で合理的な因果関係が証明されていなければならない。可能性を評価してはならないだろう。	市場での価格決定についてはJensen(2007),Kaplan(2000)を参考にしておりますので、引用文献に加えしました。 Jensen, R., 2007. The Digital Provide: Information (Technology), Market Performance, and Welfare in the South Indian Fisheries Sector. The Quarterly Journal of Economics 122, 879-924. Kaplan, I.M., 2000. Seafood auctions, market equity and the buying and selling of fish: lessons on co-management from New England and the Spanish Mediterranean. Marine Policy 24, 165-177.
107	105	4.2.1.1	65	採点欄	「少数」と「多数」の判断基準は不明瞭のように思われます。	数値基準化するのは難しいため、評価者の裁量に委ねる形としました。個々の報告書では配点根拠を明示するよう致します
108	43	4.2.1.2	65	1	ここで問題としている市場の透明性とは情報公開の透明性であり、生産者にとって有益な市場かどうか評価されている。それは価格形成システムの公正さ（特定者による恣意的な価格決定を行うことができない状況）、価格形成の効率性（価格発見を行う際のコストや時間の小ささ）とは無関係である。市場と価格形成プロセスに対する理解が混乱した記述であり、修正が必要であろう。	「資源利用と資本形成を行う」を「漁業者が水揚げ先、時期を選定する」に修正しました。
109	44	4.2.1.3	65	5	輸出機会の有無や他国の通商政策をなぜこのプロジェクトで国内消費者に対し漁業の評価項目とするのか、その意図が全く理解できない。ここでの記述も一般的な貿易論であり、国内生鮮品市場に対応した日本の沿岸漁業に当てはめることは難しいだろう。また、「輸出入」という言葉が出てくるが、これは「輸出」の間違いではないか。	地域の漁業の持続性（＝儲かっているかどうか）を評価する一手段として貿易が存在するという視点から、この評価項目を置いてあります。地域により大きく異なる評価項目ではありませんが、今後の水産業発展に向けて地域的な水産物輸出推進が図られているところもあり、評価内容については今後検討をさらに進めて参ります。
110	45	4.2.2.1	65	15	「日本の衛生基準を満たしている」とことと「高度な衛生管理を行っている」とことの評価の違いはどこからくるのか。その根拠は何か？HACCP対応は輸出のために導入されており、高鮮度流通が可能な国内市場に対してはオーバースペックでコスト高だという評価が一般的ではないか。このような面的な評価基準には賛成できない。	日本の衛生基準を満たしていない魚は、現実には流通しないか問題となっている状況にあり、現実には流通している衛生基準を満たしているものが標準となります。それに加えて魚市場で独自に衛生管理の取り組みを行っていたり、HACCPなどが行われているかによって評価がつけられています。衛生管理の評価項目なので、より高次の衛生に関する取り組みを行っている漁港や水揚げ市場を高く評価しており、オーバースペックか否かということは考慮しておりません。
111	106	4.2.2.1	65	採点欄	高度な衛生管理とはどのようなもののでしょうか。日本の衛生管理基準は、高度の基準にはなっていないのでしょうか。	水産庁が定める衛生基準「漁港における衛生管理基準」にそって取り組みをしている漁港が高度の基準になっています。
112	46	4.2.2.2	66	1	この項目の意図がよく理解できない。水産物商品の付加価値の多くを流通や加工部門が創出しているが、それは同一魚種内で比較すべきである。（同じサバを養殖餌料として流通させるより、コストをかけても鮮魚として流通させた方が付加価値が高い）しかし一般的には魚種や漁法が利用形態を規定しており、自由な選択肢は漁業生産者にはない。旋網漁業は低い評価となり、定置網漁業は高い評価となるが、そうした漁法の評価を意図しているのだろうか。しかし養殖の餌料も魚粉原料も社会においては必要不可欠な財であり、付加価値が低い財を生産しているから評価が低い、というのも納得できない。	「養殖の餌料も魚粉原料も社会においては必要不可欠な財」であることは、当然のことと理解しており、その点についても実際の費用化の際には言及するようにしています。その一方で、インフラ整備や搬送手段の制約により、低付加価値の利用を余儀なくされているケースも世界的には存在していることから、この評価項目を置いてあります。 漁業種類ごと・地域（都道府県）ごとの評価となります。漁獲物の扱い方などで漁法の評価がなされ、地域ごとの取り組み方によって評価がなされます。前述したように、本プロジェクトの評価項目は全てが満点になるという構造にはなっておらず、どこかで高いと他で低いということがおこりうる構造になっています。
113	107	4.2.2.2	66	採点欄	3点の冷凍品のなかにも、急速冷凍や超低温冷凍貯蔵などさまざまなものがあると思いますが、冷凍品は一括して3点の基準になるのでしょうか。	付加価値を付けた冷凍製品は漁業全体の取り組みではなく、加工業者や一部の業者のみの取り組みであり、漁業全体を評価するために一般的な利用形態により評価しています。ブランド化などの取り組みと関連するケースでは、高級加工品として記述評価するように対応致します
114	116	4.2.3	66	5	労働問題が出てきます。本件は、最近、NGOが問題視している件です。外国人労働者の件は付け加えずに良いのでしょうか？	4.2.3.3で評価するように対応しております。
115	108	4.2.3.1	66	採点欄	4.1.3.1と同様に、採点区分の根拠や他産業との比較があるのでしょうか。	過去の発生件数の頻度分布を調べ5段階分けを行いました。
116	47	4.2.3.2	66	9	県内加工企業数は原料供給型の大型漁業の存立によって規定されてきたが、現在では多くの場合、輸入原料利用型となっている。また加工企業の経営規模にはかなり大きな格差があり、企業数が少なくても雇用者数が多い地域もある。数だけで経済効果を評価するのは乱暴ではないか。売上金額などで評価するほうがより直接的で正確な評価となるだろう。	ご指摘の点はその通りであり、売上金額も同時に考慮すべきと考えているところですが、評価対象魚種についての加工を取り出して評価することが困難なため、今対応できておりません。今後も検討を行い、より適切な指標があれば改訂して参ります。

	A	B	C	D	E	F
117	109	4.3.1.1	67	採点欄	2点と3点の説明文からは、両者の判断が難しいように思われます。	国内では想像しにくいことですが、氷の量が日頃より制限されている状況(2点)、高価な漁獲物への供給も時によっては制限されるような状況(3点)を想定しています。
118	48	4.3.1.2	67	5	普及活動は普及員制度により全国どの地区でも行われている。ただし、最新の技術が採用されているかどうかは、その必要性、コストパフォーマンス、労働市場との関係、資源管理上の判断(資源管理のために、あえて高コストの能率的新技术を導入しない)など、個別経営判断によるものであり、単純に評価できる事項ではない。	普及員は各県に存在しますが、世界ではこうした役割が存在するところはまれです。県別に差がつかなくても、行政と漁業をつなぐ重要な役割を果たしていることは事実ですので、各県とも評価されるべき項目だと考えています。 5点の「最新の技術・・・」はご指摘に従い削除しました。 説明にある「政府やNGO」は、「公的あるいは非公的」に修正しました。
119	49	4.3.2.1	68	1	この項目がこのプロジェクトに必要なだろうか。むしろこのような無責任なランキングで低く評価されがちな沿岸域の僻地・僻村の一次産業を支援し、その地域を良くするためのプロジェクトではないのか。一民間企業が行った賛否両論ある「住みよさランキング」を公的機関が地域の評価に利用するのはいかがなものか。こうした無責任な項目の存在は、このプロジェクトの品格を大きく落とすだろう。	一般的な地域振興の想定として、良い管理をして評価を上げる→利益性が上がり経済も良くなる→波及効果で地域も活性化→魅力的な地域になりここで漁業をしたいと思う人が出てくる、という好循環を想定しています。また、その地域に住んで着業し続けたいと思う状況を指標化する際には、行政サービスは大きな意味を持つと考えているところです。本文にも記述したように、この指標としてしばしば取り上げられる財政力指数にはいろいろと問題も多いことから、各種指標値の偏差値を総合してランク付けした指標を用いることとしたものです。
120	50	4.3.2.2	68	16	平均収入とは何か。非正規労働者も含めているのか。年齢は加味しているのか。何と何を比べることが客観的で適正なのか。よく考えていただきたい。沿岸漁業には定年がなく高齢者が多いことから、ごく少ない所得でも操業を維持する経営体が多い。それらも含めた平均所得であれば低くて当たり前だろう。また生業であり、家計と一体化した経営であることから、勤労世帯収入と直接比較してもあまり意味がない。また、「地域よりも利益的かどうか」という問題意識にも強い疑問を感じる。漁業という生業としての職業の意義、その存在形態を理解しているのだろうか。金のためだけに着業している漁業者などいない。	正規労働者を想定しています。年金を加味していないので低く見積もられていると思われる。当方も低く見積もられていることは問題だと思いますが、その他の国内研究で年金を加味して高く見積もられた所得で議論している研究は少なく、この指標だけでなく、全国的にこの点を改善していかなければならないと思います。また、実際に修正するにも年金受給者の比率や年金受給額を加味しなければいけないため、技術的にも対応が困難です。
121	0		全		現実性のない評価項目を作りだしているように見受けられる点があり、評価軸がパートによってバラバラで一体感に欠ける印象がある。	説明不足による点については、改善を図ると共に、今後のデータ利用の状況を見極めながら、随時改善を図って参りたい。

第五回外部レビュー委員会